

公的研究費等の運営・管理における責任体制が、独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則（機構規則第121号 平成27年1月26日制定）（以下「取扱規則」という。）により、次のとおり定められました。

各責任者等	職名	備考
最高責任者	国立高等専門学校機構 理事長	取扱規則第4条
総括管理責任者	国立高等専門学校機構 総務担当理事	取扱規則第5条
コンプライアンス推進責任者	大分工業高等専門学校 校長	取扱規則第6条
コンプライアンス推進副責任者	大分工業高等専門学校 専攻科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 一般科理系科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 一般科文系科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 機械工学科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 電気電子工学科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 情報工学科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 都市・環境工学科長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 図書館長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 総合情報センター長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 地域共創テクノセンター長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 技術部長	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	大分工業高等専門学校 事務部長	取扱規則第6条第3項に基づき任命

相談受付窓口

研究遂行に係る事務手続き、研究費等使用ルールについて、機構の内外から相談及び問い合わせを受け付ける窓口を設けています。

研究遂行に係る事務手続きに関するもの		研究費等使用ルールに関するもの
科学研究費以外	科学研究費	総務課財務係（TEL：097-552-6190）
総務課企画係（TEL：097-552-6450）	総務課総務係（TEL：097-552-6175）	

※ 規則等の研究不正に対する取組事項については、下記HPをご覧ください。（独立行政法人国立高等専門学校機構ホームページ）

<http://www.kosen-k.go.jp/kenkyuufusei.html>